

平成26年度 大杉公園のモニタリング評価結果（2回目）

大杉公園については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
平成27年2月、管理運営状況について、協定内容どおり適正かつ確実なサービスが提供されているかを、事業報告書及び実地調査等により、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成27年2月6日

施設名	大杉公園			
施設設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。			
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田35-1			
指定管理者	青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 会長 佐々木 憲蔵 住所 青森市浪岡大字徳才子字山本3-4			
指定期間	平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日			
区分	評価項目	実施内容	評価結果	
			良好	改善必要
管理について	適正な配置となっているか。	常に安全で良好な状態を維持する配置体制を確保している。	○	
	職員の研修が行われているか。	適宜、研修を実施している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	年間の維持管理計画に基づき適切な管理がなされている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	緊急事態発生時の連絡網を整備し、台風、強風、大雨、地震等の際には公園の巡回を実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	館長を個人情報保護管理責任者とし、適正に管理している。	○	
	環境保全に対する取組みが行われているか。	公園内でのゴミの持ち帰り運動の啓蒙に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	占有的に広場（無料施設）を利用する団体がある場合は利用調整を行っている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	施設内に意見箱を設置、要望の把握に努めている。また、当該協議会は、関係町内会等の代表者からなる組織であり、各種関係団体との懇談の場を設け、要望・意見の集約を行っている。また、施設内に意見箱を設置、要望の把握に努めている。	○	
	利用者に対する新たなサービス提供、利用促進策が講じられているか。	職員の接客対応、施設の美化の徹底により来場者の満足度を高めるよう努めている。	○	

平成26年度 大杉公園のモニタリング評価結果（2回目）

【総合評価】（協定内容（要求するサービス水準等）に対し良好かどうか。）	
管理運営業務については良好である。 毎日の巡回等により、危険箇所等の早期発見に努め、きれいで安全な公園を地区住民をはじめ市民の皆様に提供している。	
【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】	
評価担当課	浪岡事務所 都市整備課 TEL：0172-62-1168 E-mail：n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp